「印旛郡市広域市町村圏事務組合」広報紙



当組合は7市2町(成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、 白井市、富里市、酒々井町、栄町)で構成されています。



# 印旛郡市広域市町村圏事務組合

当組合は地域社会の変貌に伴う市町村行政の広域化に対処して、印旛郡市の均衡ある発展を期するため昭和47年9月に設立しました。

主に市町村事務の一部を共同処理することを目的として構成され、本年度40周年を迎えました。

その間、本圏域は首都圏60kmに位置する立地 条件に加え、成田国際空港の開港、千葉ニュータ ウンの建設などによって著しい変貌を遂げ、組合 設立時の24万人だった圏域人口も、平成20年4月 末には70万人を超えました。

今後とも、当圏域は首都圏の機能の一翼を担う ため、飛躍的な発展が期待されています。

	The state of the s	
名 称	印旛郡市広域市町村圏事務組合	
所 在 地	〒285-8533 千葉県佐倉市宮小路町12番地	
構成市町	平成24年8月現在、7市2町(成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町)	
議会の構成	9市町の長(または副市長等)および議会の議長 ※18人の組合議員により構成	
執行機関	管理者、副管理者、会計管理者、監査委員 事務局[管理課、軽費老人ホームよしきり、印旛地域農林業センター、企画課] 水道企業部[業務課、工務課(印東加圧ポンプ場)]	
主な仕事	①職員統一採用試験及び職員共同研修 ②水道用水供給事業の設置及び維持管理 ③軽費老人ホーム「よしきり」の設置及び維持管理 ④印旛地域農林業センターの設置及び維持管理 ⑤病院群輪番制方式による第二次救急医療機関運営事業 ⑥関係市町の共通課題についての連絡調整	

### 印旛郡市職員採用試験

印旛管内の7市2町と一部事務組合の職員を採用するため、7月(上級職)と9月(初級職等)に採用試験を行っています。

これは、諸条件を統一することにより、職員の 質の向上と試験経費の節減を図ることを目的とし ています。

本年度は、第1回職員採用試験を7月22日(日)に、東京学館高等学校(酒々井町)と千葉敬愛高等学校(四街道市)の2会場で実施しました。上級職については、平成21年度より応募者が急増し、昨年度より2会場で行っています。

第2回職員採用試験は、9月16日(日)に、一般行 政職初級や消防、保育士、保健師、幼稚園教諭等 の資格職の試験を佐倉中学校(佐倉市)を会場と して実施します。

団塊世代の職員の退職等により、各団体の専門職を含めた職員数は次第に減少傾向にあり、募集人数および募集する職種も増加しています。

きめ細かな住民サービスが求められる中、専門性と心身ともに柔軟な人材が必要とされてきています。

### 職員共同研修

職員共同研修は、圏域住民の視点に立った、公平・正確・合理的・迅速かつ適切な住民サービスに努められるよう、印旛郡市市町職員の資質の向上ならびに人材育成・人材開発を目的としています。

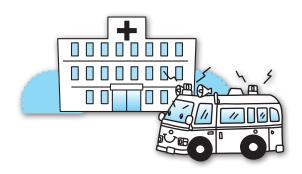
### 共同研修

研修課程(次)	期間
新規採用職員研修(1)	
新規採用職員研修(2)	(各4日間)
新規採用職員研修(3)	
新規採用職員研修(4)	
初級職員研修(1)	(各4日間)
初級職員研修(2)	
中級職員研修(1)	
中級職員研修(2)	(各4日間)
中級職員研修(3)	
話し方トレーニング研修	(2日間)
接遇能力向上研修	(2日間)
地方自治制度研修(1)	(夕2口間)
地方自治制度研修(2)	(各2日間)

職員研修は、それぞれの階層で必要とされる実務能力の向上を目指して、一定の勤務年数経過時にあわせて、階層毎に行う「一般研修」(新規採用職員研修・初級職員研修・中級職員研修)と、公務員として専門的で実践的な知識、技能、態度を修得させ、教養の向上等を図ることを目的とした「特別研修」があります。

平成24年度の計画は、別表のとおりです。

## 印旛郡市第二次救急 医療機関運営事業



当組合では、圏域住民の生命と健康を守ることを目的に、印旛郡市における休日および夜間の「第二次救急医療機関運営事業(病院群輪番制方式)」を平成10年4月1日から印旛市郡医師会と共同で実施しています。

現在12病院の協力により診療体制を整えています。

### 印旛郡市小児救急医療 支援事業

15歳以下の小児を対象に、「第二次救急医療機 関運営事業(病院群輪番制方式)」から独立した 小児二次救急医療体制として、平成15年10月1日 から「小児救急医療支援事業(小児二次救急医療 病院群輪番制方式)」を実施しています。

第二次救急医療体制としては、印旛市郡小児初期急病診療所が小児のコントロールタワーとなり、すべて当該診療所を通して、二次救急病院へ転送するか、または、当該診療所で診療するのかを判断しています。

問い合わせ…印旛郡市広域市町村圏事務組合 事務局 Tel 043-485-0397



軽費老人ホーム「よしきり」は、水と緑に 囲まれた環境の中に位置しています。

近くには釣り場としてよく知られ野鳥も多 く生息している印旛沼があり、豊かな自然に 囲まれています。

一人ひとりが自立した生活を営む場とし て、人と人との触れ合いを大切にするため年 間を通して多くの行事やレクリエーションを 行っています。



軽費老人ホームとは、高齢等のため独立して生 活するには不安がある方に低額な料金で、食事の 提供、入浴の準備、日常生活の相談や援助などを 行い、入所者が安心して生き生きと明るく生活で きるようにお手伝いをする施設です。



次の要件を満たす方に入所して頂けます。

\* \* \*

- ①身体機能の低下等により自立した生活を営むこ とが不安な方
- ②60歳以上の方(配偶者、三親等内の親族その他 特別な事情により、当該者と共に入所すること が必要と認められる場合はこの限りではありま せん)
- ③他人の介護を必要としない方
- ④家庭の事情等により家族と同居できない方
- ⑤利用料を負担できる方
- ⑥身元保証のある方(原則的に保証人は印旛郡市 内居住者とします)





毎月の入所料は、入所者の収入によって異なり ます。

年金などの収入が1年間に150万円以下の人は、 基本的な入所料は毎月60,210円となります。それ に使用量に応じて電気代が加算されます。なお、 冬期(11月~3月)の5カ月間は月額1,880円の 暖房費がかかります。

入所時の一時金などは頂きません。 ※金額については平成24年8月1日現在





居室は全て南向きの個室となっています。広さ は6畳あり、洋式トイレと洗面台と一間程度の収 納スペースを備えています。



入所手続きには、見学や申込書類の提出及び審 査、面接など、ある程度の日数がかかります。

現在、居室に空きはありますので、入所ご希望 の方は、まず、保証人になられる方と一緒にご見 学下さい。

入所の不安点や見学をしたいなどありました ら、どうぞお気軽にご相談ください。

問い合わせ…軽費老人ホーム「よしきり」 TEL 0476-98-0281 〒270-1614 千葉県印西市瀬戸1844-2



当印旛地域は、都心から30キロメートルから60キロメートル圏に位置するという地理的条件を背景として、昭和40年代以降、都市化が急速に進展したことから人口の増加が顕著となり、生活水準の向上と相まって生活用水の需要量は増加の一途をたどっていました。

こうした中、市町村の水道は水源のほとんどを 地下水に依存していましたが、昭和49年7月に印 旛地域全域が地下水採取規制地域に指定されたこ とから、新規需要に対処するためには、その水源 を表流水に求めなければならない状況になりまし た。

そこで、印旛地域の11市町村(現9市町)は、 水道用水の長期安定給水のための水源の確保と財 政投資の効率化を図るため、一致協力して増大す る水需要に対応することになり、昭和56年3月に 印旛広域水道用水供給事業を創設しました。

創設事業計画は、平成7年度における計画給水人口を56万3,500人、計画一日最大給水量を10万7,100立方メートルとし、水源を利根川水系奈良俣ダム等に求め、浄水場を本埜村地先(現在は印西市)に設けるとするものでしたが、一部構成団体からの早期供給要望に対応するため、千葉県水道局と取水から浄水までの処理を委託する契約を締

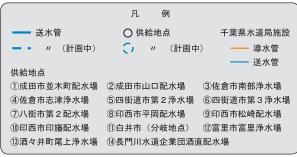
結し、昭和57年12月から一部構成団体に水道用水 の供給を開始しました。

その後、増大する水需要に対応するため霞ヶ浦 導水や八ッ場ダムなど新たな水源を確保するとと もに、これに伴う事業の見直しを行い、平成3年 2月に計画目標年度を平成13年度、計画一日最大 給水量を16万6,700立方メートルとする変更認可 を取得し、平成5年4月から全ての構成団体へ用 水供給を行っています。

また、引き続き、効率的な施設整備と事業運営を図るために、基幹施設の建設を千葉県水道局と共同で実施する施設整備計画と併せて、構成団体の自己水源の見直しを含めた構成団体間の供給水量の配分調整を行い、平成7年3月に計画目標年度を変更する認可を取得しています。

更に現在は、施設整備に係る費用を一層軽減するため、基幹施設建設の一部を中止し、これに見合う施設能力を千葉県水道局の行政財産使用許可を得た上で、浄水処理業務を第三者委託に変更するなど効率的な事業運営を行っています。





問い合わせ…水道企業部 [EL 043-486-5111